

林野庁長官祝辞

本日、「合法証明木材等推進シンポジウム」が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

はじめに、本日御列席の皆様方におかれましては、日頃から林野行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、フリーザイラー博士、アレクサンドル・シドレンコ様、マイケル・スノー様、朱光前様には、遠路はるばるお越しいただき心より歓迎いたします。

さて、現在、デンマークの首都コペンハーゲンにおいて気候変動枠組条約第15回締約国会議が開催されています。途上国の森林減少問題に気候変動の観点からどう対処していくのかが主要なテーマの一つとなっています。

特に、違法伐採は、森林減少・劣化の直接的な要因の一つであるのみならず、森林生態系に被害を与え、生物多様性、持続可能な森林経営を阻害する大きな要因とされており、地球環境の保全のため、国際社会が一丸となって取り組むべき課題であります。

また、違法伐採は、不当に安価な木材が国際市場に出回ることにより、我が国のみならず米国や欧州の林業・木材産業にも悪影響を及ぼすものです。

我が国といたしましては、こうした違法伐採に対し、「違法に伐採された木材は使用しない」との考え方に基づいて、合法性、持続可能性が証明された木材・木材製品を政府調達の対象とする法的措置を導入しております。本シンポジウムを主催している全国木材組合連合会が中心となって、本年3月末までに7,500近い木材関連事業者が合法木材の供給に参画していただき、安定的な合法木材の調達が可能となるなど、一定の成果が出ているところです。現在、民間企業や一般消費者といったより多くの方々に、合法木材を使っていただくよう取り組みを行っているところです。違法伐採問題に対する関係者の皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、このシンポジウムを契機として違法伐採対策の取組が広がりますとともに、本日御参集の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

平成21年12月10日

林野庁長官
島田 泰助